

JPRS-ADV-2004002
2004 年 11 月 10 日

JPドメイン名諮問委員会
委員長 後藤 滋樹殿

株式会社日本レジストリサービス
代表取締役社長 東田 幸樹

諮 問 書

第 3 期 JP ドメイン名諮問委員会委員の選任方法について諮問致します。

諮 問 理 由

JP ドメイン名諮問委員会第 2 期委員の方々は、(1)JPNIC、(2)JPドメイン名指定事業者、(3)インターネットサービスプロバイダ、(4)一般企業、(5)学識経験者、(6)インターネットユーザの各分野から、JP ドメイン名諮問委員会ご自身により推薦を頂き、ご就任頂いております。

さて、JP ドメイン名諮問委員会委員の任期は、JPドメイン名諮問委員会規則第 6 条により、就任後 2 年内の 3 月末日までと定められております。よって、第 2 期諮問委員の方々の任期は、2005 年 3 月末日までとなっておりますところから、それまでに第 3 期 JP ドメイン名諮問委員会委員の方々の選任が必要となりますが、具体的な選任方法については、JP ドメイン名諮問委員会に諮問させて頂くことになっております。つきましては、JP ドメイン名諮問委員会規則 第 5 条 第 2 項に基づき、第 3 期 JP ドメイン名諮問委員会委員の選任方法についてご答申頂きたく、お願い申し上げます。

以上